

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第158期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括部長 野田 悟
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第157期 第2四半期連結 累計期間	第158期 第2四半期連結 累計期間	第157期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	5,013,891	5,075,514	11,942,413
経常利益又は経常損失 () (千円)	701,783	677,050	152,135
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	718,499	677,798	105,534
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	725,999	674,281	117,192
純資産額 (千円)	1,625,032	1,777,314	2,468,222
総資産額 (千円)	15,638,283	15,307,991	15,485,240
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	50.60	47.62	7.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	7.37
自己資本比率 (%)	7.7	8.9	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,241	355,882	1,125,607
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,658	589,283	614,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,038	50,339	488,051
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,829,557	1,498,231	1,681,293

回次	第157期 第2四半期連結 会計期間	第158期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.34	9.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第157期第2四半期連結累計期間及び第158期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、英国のEU離脱問題や米中の貿易摩擦による世界経済の下振れリスクの増大等により、先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況の中、3月9日、当社のジェットfoil「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物と接触し、乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に伴う船舶の修繕により、当初、予定していたダイヤの変更（減便）を余儀なくされたため、ジェットfoilの輸送量は前年同期を下回りました。また、2017年より課題として掲げてきた寺泊赤泊航路の問題について、地域住民及び関係自治体との協議を進めてきた結果、今年5月1日をもって航路廃止となりました。以上のとおり、例年とは異なる運航体制であったことに加え、6月18日に山形県沖を震源とし震度6強を観測した地震により、佐渡では被害が無かったにも拘わらず旅行キャンセルが発生するなど、当社の輸送環境にとって厳しい状況が続きました。一方、10連休となったゴールデンウィーク期間中は前年同期を大幅に上回る輸送量となり、結果として1月～6月の旅客、航送部門の輸送量は前年同期を上回りました。売上高につきましても、旅客、航送部門の輸送量が前年同期を上回ったこと、また、2019年1月～3月は燃料油価格変動調整金2ゾーンを適用（前年同期は1ゾーンを適用）したことにより、前年同期を上回りました。

なお、3月9日に発生したジェットfoil「ぎんが」の事故を受け、当社ではジェットfoilの安全対策として、減速運航区間の拡大、運航中の見張り強化、水中スピーカーの改善、シートベルトの改良、鯨類情報の共有と定期的な検討、座席の改良（座面のクッション材をより衝撃吸収力の高い素材に交換、折畳み式テーブルの撤去、新たな緩衝パッドの設置等）、客室内に「緊急停止」発光掲示板の設置（2019年8月中に設置予定）といった措置をとっております。また、この事故により負傷されたお客様はもちろん、事故該当便に乗船されていたすべてのお客様に補償等について誠心誠意、対応を行っております。

ジェットfoil「ぎんが」については、修繕を終えて7月19日より営業航海に就いておりますが、修繕に係る費用については未確定であります。また、負傷されたお客様への補償についても長期の時間を要することから、現時点では事業への影響について合理的に見積もることは困難な状況であります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は5,075,514千円（前年同期比1.2%増）、営業損失は623,373千円（前年同期は640,671千円の営業損失）、経常損失は677,050千円（前年同期は701,783千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は677,798千円（前年同期は718,499千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。なお、当社グループの売上高は事業の性質上、第3四半期に著しく増加する傾向にあり季節的変動が顕著であります。

なお、前連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較においては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

海運

当第2四半期連結累計期間の旅客輸送人員は640,850人（前年同期比3.2%増）、自動車航送台数は乗用車換算で98,128台（前年同期比2.5%増）、貨物輸送トン数は70,666トン（前年同期比7.1%減）となりました。

以上の結果、売上高は3,455,823千円（前年同期比1.2%増）、セグメント損失（営業損失）は609,399千円（前年同期は619,575千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

一般貨物自動車運送

当第2四半期連結累計期間の売上高は749,926千円（前年同期比2.1%減）、セグメント損失（営業損失）は4,730千円（前年同期は612千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

売店・飲食

当第2四半期連結累計期間の売上高は469,824千円（前年同期比5.7%増）、セグメント損失（営業損失）は16,173千円（前年同期は25,252千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

観光

当第2四半期連結累計期間の売上高は273,251千円（前年同期比0.5%増）、セグメント損失（営業損失）は21,927千円（前年同期は27,107千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

不動産賃貸

当第2四半期連結累計期間の売上高は54,128千円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益（営業利益）は10,454千円（前年同期比18.0%減）となりました。

その他

当第2四半期連結累計期間の売上高は72,562千円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益（営業利益）は4,230千円（前年同期比36.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ177,249千円減少し、15,307,991千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ339,905千円減少し、3,555,344千円となりました。これは、その他が112,657千円増加したものの、現金及び預金が194,862千円、受取手形及び売掛金が219,542千円それぞれ減少したことが要因であります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ167,826千円増加し、11,731,353千円となりました。これは、新潟港ターミナルビルの耐震補強工事の実施等により有形固定資産が91,434千円増加したこと、無形固定資産が41,410千円増加したことが要因であります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ513,659千円増加し、13,530,677千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ458,004千円増加し、4,518,760千円となりました。これは、短期借入金が155,000千円減少したものの、支払手形及び買掛金が188,278千円、1年内返済予定の長期借入金が195,885千円、その他が243,094千円増加したことが要因です。固定負債は、前連結会計年度末に比べ55,655千円増加し、9,011,917千円となりました。これは、社債が214,020千円、特別修繕引当金が25,080千円、その他が10,185千円それぞれ減少したものの、長期借入金が255,324千円、退職給付に係る負債が59,454千円それぞれ増加したことが要因です。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ690,908千円減少し、1,777,314千円となりました。これは677,798千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことが要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が355,882千円、投資活動による資金の減少が589,283千円、財務活動による資金の増加が50,339千円となり、前連結会計年度末に比べ183,062千円減少し、当第2四半期連結累計期間末残高は1,498,231千円（前年同期比18.1%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は355,882千円（前年同期は380,241千円の増加）となりました。これは税金等調整前四半期純損失が653,996千円であったものの、減価償却費が431,219千円、売上債権の減額が219,541千円、仕入債務の増額が188,278千円、その他が231,152千円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は589,283千円（前年同期は417,658千円の減少）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出が680,851千円あったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は50,339千円（前年同期は209,038千円の増加）となりました。これは社債償還による支出が210,020千円あったこと、短期借入金の返済による支出が短期借入れによる収入を155,000千円上回ったものの、長期借入による収入が長期借入金の返済による支出を451,209千円それぞれ上回ったことが主な要因であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,292,250	14,292,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,292,250	14,292,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	178 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年4月12日 至 2049年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2019年4月11日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のため基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 割当てを受ける者が、当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。
- 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - (3) 新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、組織再編行為前に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)	16,800	14,292,250	2,130	845,265	2,130	683,122

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
新潟県	新潟市中央区新光町4番地1	5,454	38.19
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	606	4.25
株式会社 第四銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071-1	418	2.93
古川茂代	新潟県上越市	277	1.95
株式会社 神田造船所	広島県呉市吉浦新町1丁目6-21	254	1.78
株式会社 北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2-14	252	1.77
新潟県観光物産株式会社	新潟市江南区亀田工業団地2丁目2-3	237	1.66
川重ジェイ・ピー・エス株式会社	神戸市中央区東川崎町3丁目1-1	227	1.59
株式会社 和田商会	新潟市中央区礎町通3ノ町2128	212	1.49
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6-1	203	1.42
計	-	8,145	57.04

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 64,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,800	142,098	-
単元未満株式	普通株式 7,450	-	-
発行済株式総数	14,292,250	-	-
総株主の議決権	-	142,098	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市 両津湊353番地	10,600	-	10,600	0.07
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市 吾潟183-1	61,400	-	61,400	0.43
佐渡汽船観光株式会社	新潟市中央区 万代島9番1号	3,000	-	3,000	0.02
計		75,000	-	75,000	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1 5,013,891	1 5,075,514
売上原価	5,181,486	5,226,718
売上総損失()	167,595	151,204
販売費及び一般管理費	2 473,076	2 472,169
営業損失()	640,671	623,373
営業外収益		
固定資産賃貸料	37,609	40,619
受取利息	83	54
受取配当金	3,881	4,419
その他	21,889	22,564
営業外収益合計	63,462	67,656
営業外費用		
支払利息	87,671	83,750
固定資産賃貸費用	20,663	19,904
その他	16,240	17,679
営業外費用合計	124,574	121,333
経常損失()	701,783	677,050
特別利益		
固定資産売却益	3,940	26,748
その他	89	-
特別利益合計	4,029	26,748
特別損失		
固定資産売却損	47	164
固定資産除却損	191	3,529
特別損失合計	238	3,693
税金等調整前四半期純損失()	697,991	653,996
法人税、住民税及び事業税	34,295	36,738
法人税等調整額	10,306	18,581
法人税等合計	23,989	18,157
四半期純損失()	721,980	672,153
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,481	5,645
親会社株主に帰属する四半期純損失()	718,499	677,798

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純損失()	721,980	672,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,019	2,128
その他の包括利益合計	4,019	2,128
四半期包括利益	725,999	674,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	722,489	679,892
非支配株主に係る四半期包括利益	3,510	5,611

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,875,337	1,680,475
受取手形及び売掛金	1,048,430	1,828,888
たな卸資産	4,815,688	4,776,952
その他	161,499	274,156
貸倒引当金	5,705	5,127
流動資産合計	3,895,249	3,555,344
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	5,301,358	5,186,933
建物（純額）	2,634,285	3,004,336
土地	1,738,812	1,738,812
建設仮勘定	295,059	7,600
その他（純額）	784,986	908,253
有形固定資産合計	10,754,500	10,845,934
無形固定資産		
その他	246,854	288,264
無形固定資産合計	246,854	288,264
投資その他の資産		
投資有価証券	162,539	159,475
長期前払費用	300,683	318,990
その他	100,944	120,683
貸倒引当金	1,993	1,993
投資その他の資産合計	562,173	597,155
固定資産合計	11,563,527	11,731,353
繰延資産		
社債発行費	26,464	21,294
繰延資産合計	26,464	21,294
資産合計	15,485,240	15,307,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	475,296	663,574
短期借入金	5,449,000	5,294,000
1年内償還予定の社債	410,040	414,040
1年内返済予定の長期借入金	1,835,628	2,031,513
未払法人税等	58,948	40,420
賞与引当金	48,908	49,183
その他	782,936	1,026,030
流動負債合計	4,060,756	4,518,760
固定負債		
社債	989,060	775,040
長期借入金	6,709,453	6,964,777
役員退職慰労引当金	65,606	55,493
退職給付に係る負債	864,283	923,737
特別修繕引当金	192,208	167,128
資産除去債務	27,393	27,668
その他	108,259	98,074
固定負債合計	8,956,262	9,011,917
負債合計	13,017,018	13,530,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,135	845,265
資本剰余金	652,192	658,906
利益剰余金	547,825	129,973
自己株式	30,577	30,589
株主資本合計	2,012,575	1,343,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,065	15,971
その他の包括利益累計額合計	18,065	15,971
新株予約権	25,411	21,905
非支配株主持分	412,171	395,829
純資産合計	2,468,222	1,777,314
負債純資産合計	15,485,240	15,307,991

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	697,991	653,996
減価償却費	403,014	431,219
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,682	578
受取利息及び受取配当金	3,964	4,473
支払利息	87,671	83,750
売上債権の増減額(は増加)	79,585	219,541
たな卸資産の増減額(は増加)	11,343	38,735
仕入債務の増減額(は減少)	2,322	188,278
社債発行費償却	5,281	5,170
賞与引当金の増減額(は減少)	4,215	4,605
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,349	10,112
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,656	59,455
株式報酬費用	-	739
特別修繕引当金の増減額(は減少)	38,131	25,080
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	3,893	26,583
有形及び無形固定資産除却損	190	3,529
未収消費税等の増減額(は増加)	18,132	45,303
未払消費税等の増減額(は減少)	12,602	8,060
その他	572,728	231,152
小計	488,017	482,778
利息及び配当金の受取額	3,964	4,473
利息の支払額	86,277	83,531
法人税等の支払額	25,463	47,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,241	355,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	444	444
有形及び無形固定資産の取得による支出	445,069	680,851
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,049	27,610
補助金収入	10,000	52,602
定期預金の預入による支出	70,200	84,200
定期預金の払戻による収入	84,000	96,000
長期貸付金の回収による収入	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	417,658	589,283

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	480,000
短期借入金の返済による支出	515,000	635,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21,469	18,468
長期借入れによる収入	1,335,000	1,450,000
長期借入金の返済による支出	977,104	998,791
社債の償還による支出	210,020	210,020
自己株式の取得による支出	-	13
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	15,000
非支配株主への配当金の支払額	2,369	2,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,038	50,339
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	171,621	183,062
現金及び現金同等物の期首残高	1,657,936	1,681,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,829,557	1,864,355

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)
当社グループの売上高は、事業の性質上、第3四半期に集中する傾向があり、季節的な変動が顕著であります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
従業員給与・賞与	160,244千円	164,244千円
退職給付費用	3,355	6,062
貸倒引当金繰入額	2,682	578
役員退職慰労引当金繰入額	5,409	5,199
賞与引当金繰入額	4,301	4,140

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形
四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	2,412千円	2,125千円

- 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	9,308千円	12,777千円

- 3 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借り入れに対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
新潟流通センター 運送事業協同組合	70,000千円	70,000千円

- 4 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
貯蔵品	764,476千円	716,362千円
商品	50,252	58,441
原材料	960	2,149

5 当座貸越契約

当社グループでは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
当座貸越極度額	1,514,000千円	1,284,000千円
借入実行残高	384,000	284,000
差引額	1,130,000	1,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	2,006,400千円	1,680,475千円
預入期間が3か月を超える定期預金	176,843	182,244
現金及び現金同等物	1,829,557	1,498,231

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,415,010	766,372	444,532	271,845	53,079	4,950,838	63,053	5,013,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	854	177,302	19,114	202,842	6,545	406,657	92,716	499,373
計	3,415,864	943,674	463,646	474,687	59,624	5,357,495	155,769	5,513,264
セグメント利益又は損失()	619,575	612	25,252	27,107	12,747	659,799	3,096	656,703

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	659,799
「その他」の区分の利益	3,096
セグメント間取引消去	16,032
四半期連結損益計算書の営業損失()	640,671

当第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,455,823	749,926	469,824	273,251	54,128	5,002,952	72,562	5,075,514
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,345	170,533	19,140	192,600	6,887	390,505	89,681	480,186
計	3,457,168	920,459	488,964	465,851	61,015	5,393,457	162,243	5,555,700
セグメント利益又は損失()	609,399	4,730	16,173	21,927	10,454	641,775	4,230	637,545

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	641,775
「その他」の区分の利益	4,230
セグメント間取引消去	14,172
四半期連結損益計算書の営業損失()	623,373

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、「その他」に含まれていた「不動産賃貸」について量的重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	50円60銭	47円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	718,499	677,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	718,499	677,798
普通株式の期中平均株式数(株)	14,199,444	14,232,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月14日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。